

平成二十二年八月二十日受領
答 弁 第 五 五 号

内閣衆質一七五第五号

平成二十二年八月二十日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横 路 孝 弘 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省の褒賞制度である川口賞に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省の褒賞制度である川口賞に関する質問に対する答弁書

一について

川口賞を創設し、外務省職員に授与したことは、当時の外務省職員の士気の向上に寄与するものであったと承知している。

二について

お尋ねの期間においては、川口賞の授与は行われていない。

三及び四について

現時点においては、川口賞の授与を行う予定はない。川口賞の廃止の可否については、現在検討中である。

五について

現時点においては、外務省として御指摘のような制度を設ける予定はない。